○国土交通省告示第五百四十九号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年五月二十五日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

苗代沢川

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線（標柱三号と四号については、昭和二十八年建設省告示第千百九十二号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線）及び標柱一号と八号を結んだ線に囲まれた土地の区域

秋田県鹿角郡小坂町小坂

字中小坂　四三番四地先道路敷　一号

四三番五　二号

三六番三　三号

三六番一　四号

三九番一　五号

四〇番　六号

四一番三　七号及び八号

○国土交通省告示第五百五十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年五月二十五日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

中台沢

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から三十四号までを順次結んだ線及び標柱一号と三十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域

秋田県能代市二ツ井町仁鮒

字中台　五八番一　一号及び二号

一四〇番二一　三号から六号まで及び三十四号

四二番一三　七号

四二番七　八号

四二番一四　九号

四二番一　十号から十四号まで

四二番二　十五号及び十八号から二十九号まで

四二番一一　十六号及び十七号

五九番七　三十号

一四〇番一九　三十一号から三十三号まで

○国土交通省告示第五百五十一号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により指定した次に掲げる土地の指定を解除する。

平成二十九年五月二十五日

国土交通大臣　石井　啓一

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

中台沢

二　砂防法第二条の土地の表示

平成二十五年国土交通省告示第百三十一号で指定した土地の区域

国会事項

衆議院

議案送付

五月二十三日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

地方自治法等の一部を改正する法律案

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件

中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案

質問書提出

五月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

質問主意書への答弁作成に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

民泊及び違法民泊に関する質問主意書（辻元清美提出）

答弁書受領

五月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出政府の提唱するクールビズにおける冷房使用時の室温設定温度に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出日本を除く「G6」によるロシア非難決議における日本政府の対応に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出「そもそも」の意味として「基本的に」と記載している辞書に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出日本国憲法第九条に自衛隊の存在についての条項を加憲することの意味に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出中国が進めるシルクロード経済圏構想「一帯一路」への日本政府の対応に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出医療、介護、保育、教育など、継続性が求められる業種における事業破たんに関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出沖縄県議会の要請に対する沖縄担当特命全権大使の発言と対応等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出羽田新飛行ルートの住民説明会における写真撮影に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

五月二十三日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

食料・農業・農村基本法第十四条第一項の規定に基づく「平成二十八年度食料・農業・農村の動向」に関する報告

食料・農業・農村基本法第十四条第二項の規定に基づく「平成二十九年度食料・農業・農村施策」についての文書

参議院

議事日程

五月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十六号

平成二十九年五月二十四日（水曜日）

午前十時開議

第一　平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百九十回国会内閣提出、第百九十三回国会衆議院送付）

第二　平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第百九十回国会内閣提出、第百九十三回国会衆議院送付）

第三　学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

五月二十三日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

地方自治法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六二号）

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六三号）

地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第二号）

中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三一号）

また、同日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六四号）

答弁書受領

五月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出北朝鮮のミサイル発射を想定した避難訓練の実施に向けた政府の働きかけに関する質問に対する答弁書（第一〇七号）

参議院議員福島みずほ提出自衛隊と米原子力空母カール・ビンソンとの共同訓練に関する質問に対する答弁書（第一〇八号）

参議院議員有田芳生提出北朝鮮との関係に関する政府方針に関する質問に対する答弁書（第一〇九号）

報告書提出

五月二十三日委員長から次の報告書を提出した。

学校教育法の一部を改正する法律案（閣法第五六号）審査報告書

報告書及び文書受領

五月二十三日内閣から、食料・農業・農村基本法第十四条第一項の規定に基づく「平成二十八年度食料・農業・農村の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十九年度食料・農業・農村施策」についての文書を受領した。